

安来市重点施策に関する要望

市政の推進につきましては、平素より格別のご高配を賜り深く感謝申し上げます。

さて、世界中で蔓延した新型コロナウイルス感染症により、経済活動、社会活動が滞り、県内でも深刻な影響が出ています。県においてはスピード感を持った補正予算を組むなど、県民、市民の暮らしを支えているところであり、今後も県と市が連携しながら、継続して取り組んでいく必要があります。

一方では、当市の将来像である「人が集い 未来を拓く ものづくりと文化のまち」の実現に向けた政策や、安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく人口対策事業など地域の発展と一体感の醸成に取り組むと共に、財政健全化や各種政策を展開していかなければなりません。

しかし、住民が豊かで安心できる社会生活を持続的に確保するためには、社会基盤の整備など克服すべき課題が多くあります。

つきましては、このたび本市の重点施策に関する要望事項をとりまとめましたので事情をご賢察頂き、諸施策の実現に向けて特段のご配慮を頂きますようお願いいたします。

令和2年8月21日

安来市長 近藤 宏樹

安来市議会議長 田中 武夫

目 次

原子力発電所周辺自治体の安全確保対策について	．．．	1
簡易水道事業統合に対する財政支援について	．．．	2
地域医療崩壊の危機を救う施策の早期実施について (医師・薬剤師確保対策)	．．．	3
農業施策の更なる充実について	．．．	4
広域観光及び外国人観光客誘致の推進について	．．．	6
工業団地整備に係る支援について	．．．	7
切川バイパスをはじめとする県管理道路の改良促進について	．．．	8
安来インター線の早期完工及び中海架橋の建設促進について	．．．	9
「小さな拠点」を支える県道の整備促進について	．．．	10
県管理河川の改修促進について	．．．	11
スマートインターチェンジの設置について	．．．	12
にこにこサポートティーチャーの拡充について	．．．	13
県有施設の整備について	．．．	14

原子力発電所周辺自治体の安全確保対策について

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所で発生した事故は、放射性物質の拡散によって重大な原子力災害をもたらし、国民の原子力発電に対する信頼を大きく損ないました。同様な事故が島根原子力発電所で発生した場合、周辺自治体である安来市も多大な原子力災害を被ることになるため、次の事項について強く要望します。

- (1) 島根原子力発電所の1号機の廃止措置に伴う使用済核燃料と放射性廃棄物の処分方法、2号機の再稼働及び3号機の稼働については、国が直接、市民及び自治体に対して説明することを国に要請すること。
- (2) 周辺自治体が立地自治体と同様の安全協定を中国電力と締結できるよう、国に対して制度化も含め要請すること。
- (3) 地域防災計画（原子力災害対策編）及び広域避難計画の実効性を高めるために、避難ルートの渋滞対策、福祉車両や福祉避難所の確保等、未解決の課題について県の方針を示すこと。
- (4) 広域避難について、関係自治体の協力が得られるよう、国の積極的関与により調整を行うよう要請すること。

簡易水道事業統合に対する財政支援について

簡易水道は、国の方針として平成28年度末までに上水道と統合することとされ、国の承認を受け平成28年度末まで簡易水道施設整備に対する国庫補助（交付金）を受けることができました。

簡易水道は経営基盤が脆弱で独立採算が困難な事業であり、国の交付金や補助金により収支均衡を保っている状況です。このままでは統合後の事業は単独事業として実施せざるを得ず、老朽化した旧簡易水道施設の改修等も水道事業経営に大きな影響を与えることとなります。

つきましては、次のとおり要望します。

- (1) 国の統合方針に従って統合した後も引き続き水道事業の安定した財政運営ができるよう簡易水道等施設整備費国庫補助（生活基盤近代化事業）の激変緩和措置や統合推進事業体に対し優遇措置を講じるよう国に働きかけること。
- (2) 簡易水道として運営してきた繰出金及び交付税措置について、統合後も従前の制度を維持するよう国に働きかけること。



大郷浄水場



下十年畑浄水場

地域医療崩壊の危機を救う施策の早期実施について (医師・薬剤師確保対策)

安来市では、医学生、薬学生等への奨学金貸与事業や学生と市内勤務の医師・薬剤師等との交流事業を行うなど人材確保に努めるとともに、島根県地域医療教育推進事業を活用した小中学校での地域医療に係る講座等により人材育成に努めています。

しかし、近年、地域医療拠点病院では医師の定年退職が続き、救急医療、地域医療を支えるため医師等確保が喫緊の課題となっています。

安来市では、数年来、市内2つの地域医療拠点病院へ義務年限内自治医科大学卒業医師の派遣を要望していますが、「地域医療支援会議における医師の派遣基本方針」では派遣優先順位が2番目に位置づけられており、未だ実現していません。

また、薬剤師も年々減少傾向にあり、特に医療機関の薬剤師不足が深刻化しており、その確保に苦慮している状況です。

医師及び薬剤師を確実に確保し、安来地域で一次・二次救急に対応し、三次救急による治療後の患者の受け入れや在宅医療を支援することで、市民が安心して生活するために不可欠な地域医療を守ることができることから、次の事項について要望します。

- (1) 現在の自治医科大学卒業医師の派遣については、優先順位2番目の対象医療機関である市内2つの地域医療拠点病院へ、義務年限内自治医科大学卒業医師の派遣を行うこと。
- (2) 「島根大学医学部への地域枠推薦」については、本制度で入学した学生の義務履行に向けて確実に出身地で貢献できるように、所属(大学・医療機関)、しまね地域医療支援センター等関係機関との協議をふまえ、支援をすること。
- (3) 医療施設等における薬剤師の不足のため、国への要望と県の対策強化を行うこと。

農業施策の更なる充実について

島根県では、2020年度から2024年度の5ヵ年における重点的な取り組みを定めた「島根県農林水産基本計画」が策定され、持続可能な農林水産業・農山漁村の実現に向けた施策が展開されています。

安来市では、県の支援のもと生産基盤の強化等により生産コストの削減や品質・収益力の向上等に取り組む、維持可能な農業構造への転換をしているところです。

つきましては、中山間地域の体質強化を図るため今後も継続的な支援をお願いするとともに、以下の事項について更なる支援の充実を要望します。

(1) 経営体育成支援について

ほ場整備を契機とした集落営農組織の設立が進みつつある中で、機械・施設の整備において組合員の自己負担が大きいため、営農計画の立案が厳しい状況にある。地域の担い手育成を推進するため、県として法人化組織を対象としたハード事業限度額の引き上げ等、制度拡充を講ずること。

(2) 農業次世代人材投資資金について

新規就農者の確保については、県と統一した方針・連携した支援により成果を上げてきているが、経営開始時の支援として欠かせない農業次世代人材投資資金の予算を十分に確保し、新規就農者に平等に資金が支援できるよう国に対し強く要望すること。また国の配分が不足した際には、県の方針として補てんすること。

(3) 支援事業実施における国際水準 GAP・美味しまね認証取得の期間緩和について

農林水産業における国庫事業及び県単独事業の要件として、国際水準GAP・美味しまね認証取得を昨年度は5年以内とされたが、今年度から1年以内となっている。認証取得への費用の発生は、新規参入者の負担が大きいため、取得期間の緩和を行うこと。

(4) 農業用ハウス等リース支援事業の対象経費の拡充について

リースハウスによる施設整備は、県内の各作物において初期投資軽減の観点から積極的に活用されているが、リースハウス建設に際し、建設予定地の整地・造成に係る経費が補助対象外であり、農家の負担増となっている。よって対象経費に追加すること。

(5) 中山間地域等直接支払交付金について

中山間地域等の農用地維持管理に対して有効に機能している交付金であるが、事務が煩雑であり、各集落の負担になっている。今後、取り組みが継続的に行われるためにも事務の簡素化を国に強く要望すること。

(6) 水田活用の直接支払交付金について

地域の産地づくりを推進するための支援として、地域水田フル活用ビジョンに基づき農業者に活用されている交付金であるが、地域で交付内容をビジョンに位置づけた後に県から交付金優先配分枠の提示があり、優先配分枠を有効に活用できなかった。今後は、水田フル活用ビジョンが修正可能なヒアリングシート作成時期までに提示すること。また、国からの追加配分があった場合、県域枠の配分を優先することで地域枠の計画に支障が出ないように、県全体で調整すること。

広域観光及び外国人観光客誘致の推進について

新型コロナウイルスの感染症拡大に伴い、国内外の観光需要が大幅に落ち込む中、収束後の一定期間に限定して国が実施する、官民一体型の消費喚起事業「G o T o キャンペーン」に併せ、県内各市が一丸となって誘客推進を行うべく、県独自の施策展開が必要です。

また、県が実施するプロモーションに併せ、広域観光の推進及び観光客の周遊による消費拡大は重要な取り組みであることから、観光誘客対策として次のとおり要望します。

- (1) 首都圏や関西圏、山陽地区はもとより、四国地区やF D Aの就航先（名古屋・静岡・仙台）など新たなマーケットからの観光誘客を推進するため、観光プロモーションを強化すること。
- (2) 日本遺産「出雲國たたら風土記」に関わる安来市、雲南市、奥出雲町を連動させた情報発信やツアー造成、インバウンド対策など、国内外における認知度向上を図ること。
- (3) 2021年に延期となったオリンピック・パラリンピック開催を契機に、回復が予想される外国人観光客が県内を周遊し宿泊するよう、出雲空港への国際線就航や二次交通支援策の拡充を図るなど具体的な誘致策を展開するとともに、外国語サイン計画や体験コンテンツの充実について、山陰インバウンド機構や中海・宍道湖・大山圏域観光局と一層の連携を図ること。
- (4) J R安来駅は、足立美術館等への観光客が多数利用するにも関わらずエレベーターがない。荷物が多い旅行者や身体に障がいのある方へのおもてなし対応のため、バリアフリー整備ガイドラインに沿った整備実現に向けて国に支援制度の拡充を要望するとともに、県において旅客施設整備に対する助成制度を創設すること。

工業団地整備に係る支援について

安来市は古くから日立金属をはじめとする特殊鋼関連産業の集積地として産業振興が図られてきました。近年も各企業の積極的な投資や新たな分野への進出、産業クラスターの形成による技術力の強化なども進められ、更なる発展が期待されているところです。また、それに伴って安来市へ特殊鋼関連をはじめとする企業の進出も期待されており、工業団地の整備が急務となっている状況です。

しかし、既存の工業団地は完売している上、安来市のような小規模自治体は財政的に単独での工業団地整備は困難になりつつあり、企業誘致推進の妨げとなっています。

つきましては、次のとおり要望します。

- (1) 県東部を特殊鋼産業の重点促進工業集積地と位置づけた上での安来市における県営工業団地の整備推進
- (2) 市が工業団地整備を行う場合の財政支援

切川バイパスをはじめとする県管理道路の改良促進について

安来市の産業振興を図る上で、大型車等の物流を支える交通基盤の整備・充実、そして原子力災害対策重点区域における広域避難体制の確立は喫緊の課題です。

安全安心な住民の暮らしを支える主要道路の未改良区間の早期整備が最優先課題であり、下記事業のさらなる促進を要望します。

(1) (主) 安来木次線切川バイパス 2 工区並びに (都) 飯島線

(2) (主) 安来伯太日南線 (伯太町草野六呂坂～鳥取県境)

(3) 一般国道 4 3 2 号菅原広瀬バイパス 2 工区



(1) 切川バイパス 2 工区



(1) 切川バイパス 2 工区



(2) 主要地方道安来伯太日南線 (六呂坂)



(3) 一般国道 4 3 2 号菅原広瀬バイパス 2 工区

安来インター線の早期完工及び中海架橋の建設促進について

安来インター線は安来ICと国道9号の接続路線であり、現状の島田踏切通過を解消し、市東部中海沿岸部の工業団地を結ぶ安来市の交通ネットワークの重要路線です。事業完了に向け格段の事業推進をお願いします。

また、インター線の延長線上にある中海架橋は、中海・宍道湖・大山圏域市長会において策定した地方版総合戦略の中で「未来をひらく交通ネットワークの形成」のため、早期実現を掲げています。

つきましては、次のとおり要望します。

(1) 安来インター線の早期完工

(2) 中海架橋建設連絡協議会（事務局：島根県土木部）の早期開催と事業化

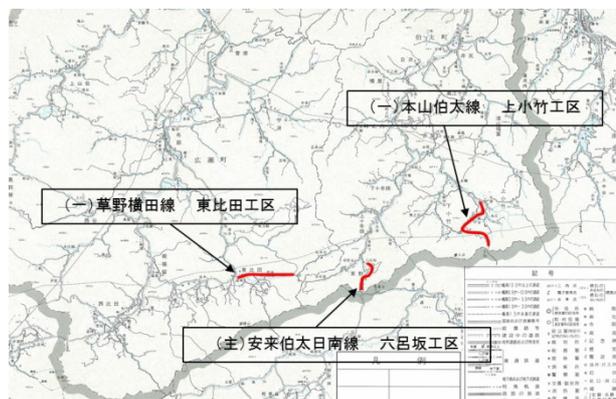
「小さな拠点」を支える県道の整備促進について

現在、安来市の中山間地域では、地域ビジョンを作成し「小さな拠点づくり」を推進しており、島根県で今年度から実施している「小さな拠点づくり」モデル地区推進事業に「比田、東比田地区」が選定されました。

中山間地域で安心して暮らし続けるためには、他地域とのネットワークの整備や交通の安全確保が重要であり、「小さな拠点づくり」における道路整備の促進が必要不可欠です。

現在「小さな拠点づくり」事業に取り組んでいる以下の地区の県道改良事業を推進し、同事業を支援して頂きますよう要望します。

○東比田地区…防災安全交付金（改築）事業



(一) 草野横田線 東比田工区

○赤屋地区…防災安全交付金（改築）事業



(一) 本山伯太線 上小竹工区

(主) 安来伯太日南線 六呂坂工区

県管理河川の改修促進について

安来市では、平成23年5月の豪雨および同年9月の台風12号の影響により、市内各所で河川が氾濫し、住宅の床上浸水、農地の冠水、そして一般県道・市道では冠水による通行止めが発生し、孤立した住民の救助活動等を展開しました。近年は予測し得ない自然災害が多く発生している状況の中で、行政の職務として住民の安全、人身の命を脅かす事態に対応するため県管理河川の早急な治水、自然災害被害軽減対策が必要と考えています。

つきましては次のとおり要望します。

- (1) 吉田川、木戸川の改修促進をはじめ、住宅被害や通行止めを生じた蛇喰川及び田頼川の早期事業化

スマートインターチェンジの設置について

山陰道安来 I C は安来市街地南東側の丘陵地に位置し、中心部からのアクセスに迂回を余儀なくされており、観光・物流・災害対応・救命等の様々なシーンにおけるニーズをカバーしきれていない状況です。

安来市南部には、「足立美術館」をはじめ、日本五大山城である「月山富田城跡」、「安来節演芸館」等を有し、今後一層の観光客の増加が見込まれる拠点地となっています。

また、大山 P A ～宍道湖 S A 間（約 4 4 k m）、名和 I C ・ P A から宍道湖 S A 間（約 5 3 k m）には休憩施設がなく利便性を欠いている状況です。

さらに、総合文化ホール「アルテピア」周辺地区は将来市街地ゾーンとして整備する方針であるとともに、市内鉄鋼業の設備投資による物流の増加が見込まれることから、スマートインターチェンジの効果は大きいと考えています。

つきましては、次のとおり国に対し働きかけて頂きますようお願いいたします。

- (1) 地方活性化及び高速道路の利便性の向上に資するスマートインターチェンジについて、安来 I C ～東出雲 I C 間に整備を検討すること。

にこにこサポートティーチャーの拡充について

現在、小学校には普通学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等、発達障がいのある児童に対して、特別な支援のための非常勤講師（にこにこサポートティーチャー）を配置していますが、中学校においても特別支援が必要な生徒は増加しています。

つきましては、次のとおり要望します。

- (1) 中学校においても「にこにこサポートティーチャー」と同様の支援を行う非常勤講師を配置すること。

県有施設の整備について

県内7市には、県民および観光客が利用する文化・スポーツ施設、公園などの県有集客施設が整備されていますが、安来市にはありません。また、県有施設整備の計画がない状況が続いています。

県が提供するサービスを県民が平等に享受するために、島根県の東の玄関口であるという立地や安来市ゆかりの歴史・文化・自然を生かした県有施設の整備が必要です。

つきましては、次のとおり要望します。

- (1) 県有施設整備を新たに計画される際には、県内の均衡ある整備のため安来市への配置に配慮すること

